

宮古島市こどもまんなか市民会議
こどもの権利と子育て支援に関する条例（仮称）づくり
<https://www.miyako-kodomo-mannaka.com/>

2026年8月18日 宮古毎日新聞（沖縄県宮古島市）

毎日新聞 2026年（令和8年）8月18日 火曜日

（日刊・月曜は休刊）

宮古毎日新聞

発行所
(株)宮古毎日新聞社
沖縄県宮古島市平良字西里337
郵便番号906-0012
郵便振替口座17040-8593551
私書箱・宮古中便第19号
©宮古毎日新聞社 2026

代表 0980-72-2343
FAX 0980-72-3733
那覇支局 098-861-9091
FAX 098-861-9092

ホームページ <https://www.miyakomainichi.com>
info@miyakomainichi.co.jp

「最高の条例」へ意見交わす

「市こどもまんなか市民会議」

「市子どもの権利と子育て支援に関する条例（仮称）」の策定に向けた「市こどもまんなか市民会議」の第3回会合が16日、市役所で開かれた。オンラインを含め、保護者や保育士、教員などの大人委員と、小学生から高校生までの子ども委員19人が参加。地域がより良くなるための「最高の条例」について意見を交わした。

日本大学危機管理学部の鈴木秀洋教授が「条例がある」と何がかわるのかを説明し、条例とは何か、どのように作って、どう使うのか、宮古島の今と未来のために「と題してミニ講話を行った。

鈴木教授は、国全体で守るルールである「法律」に対し、「条例」は宮古島のみんなで話し合い、島のために決めるルールだと説明。その上で、自分たちが

島の子供たちが未来にわたって笑顔で暮らして、子どもの権利を守っていくためには、どのような条例が必要なのかについて、参加者らは考えを共有。ほかの自治体の条例も参考にしながら、宮古島にとって「最高の条例」とは何か、活発に意見を交わした。

同市民会議は、市民が対話を重ねながら、条例づくりに市民の声を反映させる場として設置。約8カ月間、全15回にわたって会合を重ね、子どもの権利▽市法の現状▽市民の声を集める▽条例案などについて段階を踏んで議論する。市は、国連の子どもの権利条約や国の子ども基本法、子育て応援宣言の趣旨を踏まえ、「子どもの権利と子育て支援に関する条例（仮称）」の制定に向けた取り組みを進めている。

親子で体動かし、童謡楽しむ

琉球交響楽団「歌のお兄さん」出演

琉球交響楽団によるオーケストラコンサート「board classics」琉球交響楽団ふれあいコンサートin宮古島2026」が16日、J T A ドーム宮古島で開催された。親子連れらが訪れ、体をよん行進曲「おにの

横山さんは、劇団四季に在籍していた2006年の公演以来、2度目の来島と聞いた。コンサートでは「おにの

16日、J T A ドーム宮古島

16日、J T A ドーム宮古島

コクワシティ

土地・建物

売方 買方
貸す方 借りる方

不動産のことなら
西里通り入口南側
(株)コクワシティ
0980-72-6505

浄化槽のことなら
おまかせください
清掃
+
保守点検

セットプランで
スムーズ対応
浄化槽110
平良字久貝867-1
TEL79-0392